

2月10日の本会議において、予算常任委員会に付託を受けました議案第2号について、本会議休憩中に開催した委員会の審査結果を報告します。

主な質疑は次のとおりです。

議案第2号 令和4年度湖南省市一般会計補正予算（第10号）について

ふるさときらめき湖南づくり寄附事業について、ふるさと寄附金の大幅な増額の要因の質疑では、全国的にふるさと納税の利用者が増えたことと、昨年度と今年度実施したシティープロモーション事業の効果と捉えているとの答弁でした。また湖南省民が市外の自治体に寄付する額についての質疑では、国に報告義務があり、税務課で把握している。本市においては、市民による市外への寄付額よりも市外からの寄付額のほうが多いとの答弁でした。

児童福祉推進事業について、移転先の石部保健センターの耐震について質疑があり、平成10年の増築部分を使うとの答弁でした。また、乳幼児健診の実施場所についての質疑があり、これまで通り夏見の保健センターで実施するとの答弁でした。

母子保健事業について、出産・子育て応援交付金の対象者が妊娠届出時から出生届出後にかけて50人減少する理由について質疑があり、妊娠届出時から出生届出にかけて、転出が50人ほど見込まれるためとの答弁でした。この事業はどこまでが対象になるのかとの質疑では、この交付金の支援は2022年4月1日以降に出生された人が対象になるが、子育て期の支援は今後も切れ目ない支援をずっと応援していくとの答弁でした。

以上が質疑の概要であります。その後討論はなく、採決を行いました。

その結果、議案第2号について全員賛成で原案どおり可決すべきものと決定しました。